

ポイ捨ては犯罪です

市では「美濃加茂市ポイ捨て等防止条例」を制定し、環境の保全に努めています。

皆さん一人一人がごみ問題に関心を持ち、ご協力ください。美しい地球と明るい未来を守るために。

ポイ捨ての現状

平成11年に環境美化を促進し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として、ポイ捨て禁止やふん害防止を定めた「美濃加茂市ポイ捨て等防止条例」を制定しました。

しかし、自動販売機やコンビニエンスストアなどで、気軽に飲み物などを買うことができる現在、道路脇や草むら、道路沿いの田畑から空になつて捨てられた缶やペットボトルの容器を見ない日はありません。また、とても小さな物ですが、たばこの吸い殻もまだまだ目に付きます。路上でたばこを吸っている人を見かけますが、残念なことに、その手に携帯用の吸い殻入れなどを持っている人は少ないようです。



最近、犬を連れて散歩している飼い主の手に、ふんを処理する袋などを持っている光景が見られるようになったことは、とてもうれしいことです。ポイ捨てのないまちにするためには、一人一人のマナーが求められます。

環境美化推進員

環境美化推進員は、「美濃加茂市ポイ捨て等防止条例」により委嘱された人たちで、各地域に2人ずつ、合計16人が活躍しています。

推進員さんたちは、地域においてポイ捨てされた空き缶などの散乱や公共の場所でのふん害を防ぐために、黄色いジャンパーを着用し、腕章を着けて市内を定期的に巡回指導してみえます。また、自らそういったごみの回収もされています。

成松秋吉さん(新池町)は、古井地区を中心に活動され、今年で5年目になります。

成松さんは「一人一人が『ごみを捨てない・捨てさせない』という気持ちを持つて、マナーやルールを守れば、もっと明るいきれいなまちになると思います。それぞれの地域で、自主的にごみ拾いなどの活動している人たちもたくさんみえます。そういう人たちが増えて一つになり、ごみのない住みよいきれいなまちにしたいですね」と話してくれました。



平成18年度 第1回タウンミーティング ～市長がコーディネーター～

あなたのアイデアを教えてください。

◇とき 7月27日(木)
午後1時30分～

◇ところ 中央公民館

◇テーマ 「わが家のごみ減量作戦」

◇定員 10人程度

◇対象 ごみ減量に関心のある人

◇申込み 7月14日(金)までに直接または電話で市民まちづくり推進課広報コミュニティ係へ

※託児を希望する人は事前に申し出てください

市民まちづくり推進課 内線 239